

管内採卵鶏農家のサルモネラ汚染状況と衛生意識調査

紀南家畜保健衛生所

○齊藤正二 前田恵助 松田基宏

【目的】

鶏卵生産においてHACCPシステム導入の気運が高まっている。この背景には近年の食の安全安心に対して関心が高まっていることや、システム導入が販路拡大につながる可能性がある。そこでHACCPシステム導入の前段としての一般衛生管理について、管内採卵鶏農家における実態を知る目的で、サルモネラ菌を指標に鶏卵および施設に対する検査を実施した。あわせて農家の衛生意識の実態を把握するため衛生管理に関する聞き取り調査を行った。

【方法】

管内5採卵鶏農家に対して各2回の立ち入りを行い、検体として鶏舎塵埃、鶏クロアカスワブ、盲腸便、選別包装施設（GP）床と洗卵ブラシのふき取り、ハエ、および原卵と製品卵を採材しサルモネラ検査に供した。これらの検査後、衛生指導を兼ねて、鶏舎とGPの衛生状態、および農家の衛生意識に関して聞き取り調査を行った（図1）。さらに聞き取り調査後、先の2回のサルモネラ検査のいずれでもサルモネラ菌が検出された2農家に対して3回目の採材を実施し、鶏舎とGPのふき取りを検体とした。サルモネラ検査は鶏病研究会の方法に準じた。



図1. 聞き取り調査用紙

【結果】

サルモネラ検査：最初の2回のサルモネラ検査のいずれにおいてもサルモネラ菌が検出された農家が5農家中2農家あった（検出農家）。他の3農家は2回のいずれでも検出されなかった（非検出農家）。検出農家のうち、農家（F1）では1回目の検査で鶏舎塵埃よりSalmonella Cerroが、2回目の検査で鶏舎塵埃よりSalmonella Infantisが検出された。農家（F2）では1回目の検査でGP床よりSalmonella enterica subspecies salamaeが、2回目の検査ではGP床からSalmonella Thompson、鶏舎塵埃からSalmonella enterica subspecies salamaeが検出された。衛生指導および聞きとり調査後F1およびF2に対して3回目の検査を実施した。この検査でF1は鶏舎塵埃よりSalmonella InfantisとSalmonella Stanleyが、GP床よりSalmonella Cerroが検出された。一方、F2については検出されなかった。

聞き取り調査：非検出農家では鶏舎専用の靴を用意していたが、検出農家では1農家で用意していなかった。鶏舎の消毒についても非検出農家は全戸実施していたが、検出農家では1農家実施していなかった。調査対象のいずれも鶏舎およびGPの清掃を行っているとは回答した。

【考察】

今年度、管内採卵鶏農家の一般衛生管理の実態を調べるためサルモネラ検査を実施した。最初の2回のサルモネラ検査のいずれにおいても菌が検出された農家がF1とF2の2戸あった。このことはこれらの農家においてはサルモネラ菌が常在している可能性があることを意味している。また、F2では3回目のサルモネラ検査では菌が検出されなかった。この農家では第2回と3回の検査の間に、GP床の掃除に逆性石鹼を使ったり、GP出入口の足踏みマットの洗浄回数を増やしたりした（図2, 3）。これらのことが第3回のサルモネラ検査においてGPで菌が検出されなかったことにつながったと考えられる。一方、F1においても鶏舎およびGPの出入口に消毒槽をおくことなどを指導している。



図2. F2のGP床面



図3. F2の足踏みマット

聞き取り調査の結果、すべての非検出農家で鶏舎専用の長靴が用意されていたが、検出農家では1戸で用意されていなかった。また鶏舎の消毒についても、非検出農家は全戸実施していたが、検出農家では1戸で実施されていなかった。検出農家に当てはまらなかった箇所は、鶏舎専用の靴の用意および鶏舎の消毒の有無であった。これらのことが鶏舎におけるサルモネラ常在に関わっている可能性がある。一方、GPに関しては掃除に関する部分も含めて検出農家と非検出農家を分ける要因はなかった。しかし目視する限りでは、検出農家と非検出農家の清掃具合には差があるように見受けられた(図4, 5)。このことは、検出農家における自身の衛生意識と実態の隔たりが、非検出農家のそれよりも大きいことを意味する。



図4. 非検出農家のGP床面



図5. 検出農家のGP床面

今回の検査や調査を行う中で、衛生管理の向上を目指す農家も見られた。今後とも今回のような検査や聞き取り調査を続け、農家が自身の農場の衛生状態を把握し、それを衛生管理や意識の向上につなげられるよう助力したいと考える。